

みんなで支え合う介護保険制度

1人年間 5,884円を負担

歳入	歳出
一般会計負担金・繰入金 (市税など) 16億6,750万円 (うち市負担金12億9,500万円)	介護保険特別会計 (介護保険事業) 112億3,808万円 (繰越金除く 110億736万円)
特定財源 95億7,058万円	居宅介護サービス 50億2,400万円
介護保険料 52億970万円 うち65歳以上 17億9,470万円 うち40歳～64歳 34億1,500万円 (社会保険診療報酬支払基金交付金)	施設介護サービス 52億5,600万円
国庫負担金・補助金 25億3,780万円	介護認定事務費など 7億2,736万円
県負担金 12億9,500万円	翌年度繰越金 2億3,072万円
その他 5億2,808万円	
平成15年3月末人口 28万3,398人	
市民1人当たり 5,884円(-)÷ 負担	

介護保険は、介護サービス利用料の一部を利用者が負担し、残りの九割を保険料と公費で賄っています。

本市では、一般会計とは切り離し、保険料と国・県・市の負担金という特定財源だけで介護事業を行う「介護保険特別会計」を設けています。平成十四年度の介護保険特別会計は、約二億三千万円の

黒字決算となる見込みです。支出は介護サービスに対する給付費など、総額百十億七百万円。これに対して収入は、国や県からの負担金などが四十三億六千万円、社会保険診療報酬支払基金からの交付金を含めた介護保険料が五十二億一千万円でした。また、本市では介護保険特別会計に対し、国で定められた基準に基づく負担金など十六億六千七百万円を一般会計から支出。これは、市民一人当たり五千八百八十四円負担している計算です。

今年三月に介護保険事業計画の見直しを行い、保険料を改定しました。これは、平成十四年度決算の黒字見込額を考慮し、

サービス提供にかかる経費と被保険者数などから算出したもので、三年ごとに見直しをしています。

困ったときは相談を

介護をする上で大切なことは、一人で抱え込まないことです。困ったときは介護高齢福祉課へご相談ください。

お問い合わせは財政課 890-6542、介護高齢福祉課 890-6132へ。

今回は「介護保険」について考えてみましょう。

現在、本市の六十五歳以上の高齢者人口は約五万四千三百人、およそ五人に一人が高齢者です。全国でも、十年後には四人に一

人が高齢者という状況が見込まれています。高齢化が進む中、介護を社会全体で支える仕組みとして創設されたものが、介護保険制度です。

負担はどうなっているの

介護保険は、介護サービス利用料の一部を利用者が負担し、残りの九割を保険料と公費で賄っています。

支出は介護サービスに対する給付費など、総額百十億七百万円。これに対して収入は、国や県からの負担金などが四十三億六千万円、社会保険診療報酬支払基金からの交付金を含めた介護保険料が五十二億一千万円でした。また、本市では介護保険特別会計に対し、国で定められた基準に基づく負担金など十六億六千七百万円を一般会計から支出。これは、市民一人当たり五千八百八十四円負担している計算です。

困ったときは相談を

介護をする上で大切なことは、一人で抱え込まないことです。困ったときは介護高齢福祉課へご相談ください。

お問い合わせは財政課 890-6542、介護高齢福祉課 890-6132へ。



病気などやむを得ない理由で本人または法定代理人が窓口に来られない場合

本市の住民基本台帳に記録されている人が代理で手続きできます。この場合、次の物を用意してください。

申請者本人が記入したカード交付申請書 代理人と本人の印鑑 本人の顔写真一枚(写真付きのカードを申請する場合のみ、六カ月以内に撮影した無帽・正面・無背景で縦四・五×横三・五の大きさ。デジタルカ

メラで撮影した物も可。

申請後にそれが本人の意思に基づくものかを確認するため、申請者へ照会書を郵送します。照会書が届いたら、申請者本人が必要事項を記入し、代理人が官公署発行の顔写真付き身分証明書(運転免許証、パスポートなど)を用意して、市民課へ提出してください。

交付手数料 五百円。

有効期限 発行日から十年です。ただし、

住所が他市区町村に変わったときは、使えなくなります。

証明書を自動交付サービス

本市では、カードを利用した独自サービスとして、住民票の写しや印鑑登録証明書などが自動交付機で交付できるようになります。自動交付機は市役所一階市民ロビーに設置。平日休日も午前八時三十分から午後八時まで利用できます。

その他のサービス

住民票の写しがどこでも

カードまたは身分証明書で、

全国どこの市区町村でも自分の住民票の写しが取れます。

転入・転出手続きが簡単に

他の市区町村へ引っ越し場合、カードがあれば、あらかじめ一定の事項を記入した転出届を郵送することで、引っ越し先の市区町村の窓口へ行くだけで済みます。

身分証明書にも

写真付きのカードは、公的な

身分証明書としても利用できます。

公的個人認証サービス

インターネットを利用した行政機関への申請や届け出ができる公的個人認証サービスを、本年度中に開始する予定です。住民基カードは、このサービスに必要な電子証明書(本人であることを確認するもの)を保存するカードとなります。

問い合わせは市民課

890-6106へ。